

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2016-515354(P2016-515354A)

【公表日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2016-500199(P2016-500199)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/32 (2006.01)

H 01 Q 5/35 (2015.01)

H 01 Q 5/40 (2015.01)

B 60 J 1/00 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/32 A

H 01 Q 5/35

H 01 Q 5/40

B 60 J 1/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両用の窓組立体であって、

表面を有し、実質的に透明な基板と、

前記表面に配置され、金属化合物を含む導電性の透明層であって、該透明層は、区画カット部により相互に離間された第1の領域および第2の領域を定め、前記区画カット部では前記透明層が欠落しており、前記第1および第2の領域は、相互に非合同である、透明層と、

前記第1および第2の領域に結合され、前記第1および第2の領域をエネルギー化する給電配置と、

を有し、

前記第1の領域は、前記透明層の欠落部である第1の特性増強スリットを定め、

前記第2の領域は、前記透明層の欠落部である第2の特性増強スリットを定める、窓組立体。

【請求項2】

前記第1の領域は、第1のアンテナ素子であり、前記第2の領域は、第2のアンテナ素子であり、

前記第1および第2のアンテナ素子は、無線信号を送信および/または受信するように構成される、請求項1に記載の窓組立体。

【請求項3】

前記第1および第2の領域は、形状的に相互に非合同であり、前記第1の領域および前記第2の領域は、異なる周波数の無線信号を送信および/または受信する、請求項1または2に記載の窓組立体。

【請求項4】

前記第1および第2のスリットは、それぞれ、インピーダンス整合素子および放射パターン変更素子の少なくとも一つである、請求項1乃至3のいずれか一つに記載の窓組立体。

【請求項5】

前記第1の領域は、前記第2の領域とは異なる数の前記スリットを定める、請求項1乃至4のいずれか一つに記載の窓組立体。

【請求項6】

前記第1のスリットは、前記第1の領域の前記透明層により定められた直線配置を有し、前記第1のスリットの前記直線配置を定める前記透明層は、2mm以下で均一に離間される、請求項1乃至5のいずれか一つに記載の窓組立体。

【請求項7】

前記第1の領域は、第1の周囲を定め、前記第2の領域は、第2の周囲を定め、前記区画カット部は、さらに、前記第1の周囲と前記第2の周囲の間に定められる、請求項1乃至6のいずれか一つに記載の窓組立体。

【請求項8】

前記第1のスリットは、前記第1の周囲における一つの位置から、前記第1の領域に延伸する、請求項7に記載の窓組立体。

【請求項9】

前記第1のスリットは、該第1のスリットが前記第1の領域の前記透明層で取り囲まれるように、前記第1の周囲内に定められる、請求項7に記載の窓組立体。

【請求項10】

前記基板は、周を定め、

前記基板上の、前記透明層と前記基板の前記周の間には、外側領域が形成され、前記外側領域は、非導電性である、請求項1乃至9のいずれか一つに記載の窓組立体。

【請求項11】

前記基板は、内表面および外表面を有する外部基板と、該外部基板に隣接して配置され、内表面および外表面を有する内部基板と、を有する、請求項1乃至10のいずれか一つに記載の窓組立体。